

介護保険によるサービスを利用することで、ご自宅での介護や生活を無理なく続けることが十分可能です。

① 65歳以上の方で介護を必要とされている方や40歳から64歳までの方で特定のご病気がある方は介護保険によるサービスを受けることが出来る可能性があります。

(詳しくはお問い合わせください。)

② 申請をして介護認定を受けることが必要です。

(ケアマネージャーが申請手続きの代行をいたします。)

③ ケアマネージャーにケアプランの作成を依頼します。

(ケアマネージャーの作るケアプランに基づきサービスを受けることになります。)

④ 認定された介護度(1から5まで)に応じた上限額の範囲内で、必要なサービスがご利用できます。

(要支援1・2の認定を受けた方は包括支援センターの対応となります。)

⑤ サービスの利用を通じて、ご本人・ご家族の介護負担を軽減しながら、ご自宅での生活を続けていくことが出来るよう、お手伝いしていきます。

(ご利用されるサービスごとに1割~3割の利用料負担があります。)

介護保険では、こんなサービスが利用できます。



訪問介護

(ヘルパーさんがご自宅に伺います。)



訪問入浴

(ご自宅に伺い、入浴のお手伝いをします。)



訪問看護

(ご自宅での療養生活をお手伝いします。)



通所介護

(日帰りで食事・排泄・入浴等のサービスを受けられます。)



ショートステイ

(泊まりで食事・排泄・入浴等のサービスを受けられます。)



福祉用具

(ベッドや車いすなど、介護に必要な用具のレンタルや購入が出来ます。)

その他、住宅改修による、自宅への手すりの取り付けや段差解消など、様々なサービスが利用できます。

(詳しくはお気軽にご相談ください。)

住み慣れた自宅や地域で過ごしていくために…

介護に関するお困りごとに、**介護支援専門員(ケアマネージャー)**がお手伝いいたします。

介護相談は随時受け付けています

| 対 | 応 | 時 | 間 |
|---|---|------|--------|
| 平 | 日 | 9:00 | ~17:00 |
| 土 | 曜 | 9:00 | ~13:00 |

・直接お越しいただくか、お電話でも受け付けています。

・不在の時もありますので、事前にご連絡いただくとありがたいです。

***日曜・祝祭日と年末年始はお休みとなります。**

地域やお友達と集まる機会などに、介護保険や認知症についての簡単な話をしてほしい…など、ご相談いただければ、訪問させていただくこともできますので、お気軽にご相談下さい。



介護に関する

お困り事ありませんか？

一人で悩まず
まずはご相談ください！



- ・足腰が弱くなった…
- ・物忘れが目立ってきた…
- ・高齢の親と同居することになった…
- ・自宅での介護が大変…
- ・自分の時間が持てない…
- ・病気やケガがあるが、自宅で療養を続けていきたい
- ・介護保険を使うにはどうすればいいの？



神奈川県医療生活協同組合
居宅介護支援事業所
(ケアマネージャー)
みうら訪問看護ステーション

〒238-0101

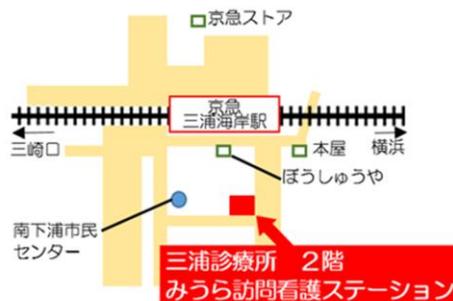
三浦市南下浦町上宮田 3263-1

TEL 046-889-1701

FAX 046-889-1721

| 対 | 応 | 時 | 間 |
|---|---|------|---------|
| 平 | 日 | 9:00 | ~ 17:00 |
| 土 | 曜 | 9:00 | ~ 13:00 |

<http://www.k-minami.or.jp>



ご存知ですか？

介護支援専門員 (ケアマネージャー)



神奈川県医療生活協同組合

みうら訪問看護
ステーション

居宅介護支援